

IV 機能別整備方針

1 行政機能（新行政棟）の基本的な考え方

(1) 現状の課題

- 保存文書量が多く執務室が狭隘化
 - 打合せスペースや来客対応スペースが少ない
 - 集中や気分転換できるスペースがない
- 書棚・ロッカーの転倒防止対策に不安
- 庁内会議室が少なく、ICT環境が整っていない
- 来庁者が執務室に自由に入出りでき情報セキュリティが不十分
- 配線が床に露出し、移動の支障となるほか、組織改編の都度に改修工事が必要
- 課室が区切られ職員同士が気軽に対話できる環境にない

(2) 整備方針

県民ニーズへの的確な対応、質の高い政策の立案・執行に向け、現状の執務環境の課題を解消し、より効率的な働き方を可能とするための新たな機能を導入

① 執務室

- オープンフロアを基本とし、開放的で視認性が高い空間
- 業務関連度の高い所属を近接配置
- ペーパーレス化を前提とした執務席、組織改編にも柔軟に対応できるユニバーサルレイアウトの採用
- 書類ロッカーはペーパーレス化を前提とした必要容量を確保
- 自席以外に集中作業やオープンな打ち合わせができるスペースの設置を検討
- 職員専用エリアと共用エリアの分けを明確にし、共用エリアに来庁者と面談するためのスペースを確保

② 会議室、書庫、倉庫

- 会議室は、アクセスしやすい配置とし、移動式間仕切によるフレキシブルな利用も検討
- 原則、共用会議室とし、予約システム等を導入
- 書庫、倉庫は、文書量を削減したうえで適正な規模を確保し、可能な限り共用化

③ 行政関連機能

県施策との連携を強化するため、以下の関係団体の集約を検討

No.	団体	No.	団体
1	(公財) 兵庫県青少年本部	15	(公財) 兵庫県体育協会
2	日本ボーイスカウト兵庫連盟	16	(公財) 兵庫県住宅再建共済基金
3	(一社) ガールスカウト兵庫県連盟	17	(一財) 兵庫県職員互助会
4	(一財) 野外活動協会	18	公立学校共済組合兵庫支部
5	(公財) 兵庫県芸術文化協会	19	(有) 兵庫県職員互助サービス
6	(公財) 兵庫県老人クラブ連合会	20	(公財) 兵庫県高等学校教育振興会
7	兵庫県生活協同組合連合会	21	兵庫県職員労働組合県庁支部
8	兵庫県市長会、(公財) 兵庫県市町村振興協会	22	(公社) 兵庫県シルバー人材センター協会
9	兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会、兵庫県市町村職員退職手当組合、兵庫県町議会議員公務災害補償組合	23	(公社) 兵庫県みどり公社
10	兵庫県市町村職員共済組合	24	(公財) 兵庫県住宅建築総合センター
11	(一社) 兵庫県退職公務員連盟	25	(公財) 兵庫県まちづくり技術センター
12	(公財) 兵庫県消防協会、兵庫県消防共助会、(公財) 兵庫県危険物安全協会	26	(公財) ひょうご環境創造協会 資源循環部
13	(一社) 兵庫県消防設備保守協会	27	兵庫県花卉協会
14	兵庫県中小企業団体中央会	28	(一社) 兵庫県食品産業協会

2 県議会機能（新議会棟）の基本的な考え方

(1) 現状の課題

施設名	課題
議場	・ICT化や視覚を駆使した情報発信ができていない ・バリアフリー化が不十分
傍聴席	・急勾配で椅子の角度がきつく、狭く座りにくい ・車椅子スペースが少なく、バリアフリー化も不十分
委員会室	・全委員会室のインターネット同時中継ができない ・傍聴席のスペースが狭い
会派控室	・改選毎に大規模な工事が発生 ・配線が床に露出し、席の移動や引っ越しが容易でない
その他	・駐車場、駐輪場の不足、夜間休日の利便性が悪い ・議会への出入口が多数あり、セキュリティが不十分 ・議会ロビーが有効活用されていない ・授乳室や更衣室がない ・図書室が県民にとって利用しにくい位置にある

(2) 整備方針

県民が県議会をより身近に感じられるよう傍聴機能を充実するとともに、エントランスホールに来庁者用の応接室や県議会 PR コーナーを設置

① 議場

- Wi-Fi 環境、大型スクリーン、電子採決システムの導入など ICT 化
- 車椅子用スロープや昇降式演台の設置など、車椅子利用者の議員活動に配慮

② 傍聴席

- 座席周りのゆとりや傍聴席前後の傾斜の緩和など快適性を向上
- 傍聴者動線をバリアフリー化し、車椅子スペース、親子傍聴室の設置や聴覚障がい者手話対策などを実施

③ 委員会室

- 全委員会室にインターネット中継が可能となる中継設備を導入
- 傍聴席をゾーン区分し拡充
- 障がい者や高齢者が委員会を傍聴しやすくするため、聴覚障がい者手話対策などを検討

④ 会派控室

- 改選時に大規模な改修工事が不要となるよう、会派人数の変動に応じて柔軟に区画変更できる構造・設備を検討
- 新たに更衣室を設置

⑤ 来客用応接室

- 議員と県民が気軽に面談できるよう、エントランスホールに新たに来客用の応接室を設置

⑥ 図書室

- 県民も気軽に利用できるアクセスしやすい位置に、図書室を設置

⑦ 駐車場

- 議員用駐車場を必要台数確保し、来客用駐車場、二輪駐車場を整備
- 夜間や休日の利便性を向上させるため出入口ゲートの機械化を検討

⑧ その他

- エントランスホールは、パブリックアートや飲食コーナーなどの多目的な利用が可能となる面積を確保
- 新たに県民も利用できる授乳室を設置

3 県民利用機能（新行政棟低層部及び最上階）の基本的な考え方

(1) 現状の課題

- 特産品やイベント情報等の展示が 1 号館及び 2 号館に分散し、展示方法が不統一
- 最新の情報発信技術が導入されておらず、情報発信力に課題

(2) 整備方針

エントランスホールに情報発信コーナーを集約するとともに、展望室は来庁者の憩いの場、開放的で魅力あふれる空間の整備をめざす

① エントランスホール

- ひょうご五国の魅力や県産品、防災情報・県政情報などの情報発信コーナーを設置。多言語対応を検討
- デジタルサイネージなど様々なツールを活用し効果的に発信
- 県施策の PR やイベントが行えるスペースを設置

② 展望室

- 海・山の眺望を活かし、ミニギャラリーなどイベントが行えるスペースを整備
- 来庁者が憩い、寛ぐことができるスペースを設置

③ その他

- 低層部に、売店、食堂、郵便局、銀行、授乳室等を設置

V 新庁舎の規模

1 職員数

- 行政部門の職員数は、行財政運営方針に基づき、現在の職員数を基本に算定
- 県議会議員数は、現在の議員定数を基本に算定

2 新庁舎の規模(新行政棟：約 60,000 m²、新議会棟：約 13,000 m²)

- 行政部門は、執務室の使用状況等を所属別アンケートや実測により調査のうえ必要面積を算定
- 議会部門は、再整備協議会において、必要な機能を踏まえた必要面積を検討 (いずれも基本設計で詳細を検討し、必要に応じて精査)

区分	専用部	共用部	小計	駐車場	合計
行政棟(A)	36,000m ²	24,000m ²	60,000m ²	7,000m ²	67,000m ²
3号館	12,600m ²	12,200m ²	24,800m ²	3,500m ²	28,300m ²
小計	48,600m ²	36,200m ²	84,800m ²	10,500m ²	95,300m ²
議会棟(B)	7,800m ²	5,200m ²	13,000m ²	4,000m ²	17,000m ²
合計	56,400m ²	41,400m ²	97,800m ²	14,500m ²	112,300m ²
新庁舎(A+B)	43,800m ²	29,200m ²	73,000m ²	11,000m ²	84,000m ²

【参考：行政部門(専用部)面積】

区分	新庁舎(a)	現状(b)	増減(a-b)
執務室・会議室等	38,800m ²	38,800m ²	0m ²
関係団体	9,800m ²	1,200m ²	8,600m ²
計	48,600m ²	40,000m ²	8,600m ²

3 駐車台数及び面積

来庁者駐車場は、県庁周辺駐車場の利用状況を調査し必要台数を算定

区分	新庁舎完成後 (A)				現状 (B)	増減 (A-B)
	行政棟	議会棟	3号館	合計		
公用車	41台	2台	14台	57台	43台	14台
議員用	0台	54台	0台	54台	49台	5台
来庁者等	64台	6台	38台	108台	80台	28台
計	105台	62台	52台	219台	172台	47台
延床面積	7,000m ²	4,000m ²	3,500m ²	14,500m ²	7,200m ²	7,300m ²